

千葉県で採取された野鳥の糞便からの低病原性鳥インフルエンザウイルス（LPAI）検出事例について

千葉県で採取された野鳥の糞便から、我が国で、今季初めて低病原性鳥インフルエンザウイルス（H7亜型）が確認されました。

韓国においても野鳥の糞便から低病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が検出されており、国内の家きん飼養農場への本病の侵入リスクが高まっています。

家きん飼養者の皆様には、感染防止のため、農場での消毒、野鳥侵入防止対策等、飼養衛生管理基準の再確認と徹底をお願いします。

◆韓国における野鳥からの鳥インフルエンザ分離事例◆

	場所		由来	採材日	判定日	病原性	亜型
1	慶尚南道	昌寧郡	糞便	10.6	10.10	低	H5N2
2	京畿道	坡州市	糞便	10.11	10.17	低	H5N2
3	京畿道	坡州市	糞便	10.15			H5
4	全羅北道	群山市	糞便	10.8	10.18	低	H5N2
5	忠清北道	清州市	糞便	10.15			H5

- ・ 防鳥ネットの破れや鶏舎の破損等は直ぐに補修し、野鳥等の野生動物の侵入防止対策を徹底してください。
- ・ 衛生管理区域出入口での消毒を徹底してください。

☆家畜に異常が認められた場合は、直ぐに、かかりつけの獣医師又は最寄りの家畜保健衛生所へ連絡してください。

県央家畜保健衛生所 宇都宮市平出工業団地 6-8

TEL:028(689)1200 FAX:028(689)1279 (夜間・休日) 携帯:090-7205-0895

県南家畜保健衛生所 栃木市惣社町 1439-20

TEL:0282(27)3611 FAX:0282(27)4144 (夜間・休日) 携帯:090-7205-1402

県北家畜保健衛生所 那須塩原市緑 2-12-14

TEL:0287(36)0314 FAX:0287(37)4825 (夜間・休日) 携帯:090-7205-1826